9．まつしん教育資金「青春」

2025年5月1日現在

1．商品名	まつしん教育資金「青春」(教育プラン)
2．ご利用 いただける方	次のすべての条件を満たし、一般社団法人しんきん保証基金の保証を得られる方。 (1) 満18歳以上の方。※WEB 完結ローンは満20歳以上の方とします。 若年者 (満 18 歳以上満 20 歳未満) については申込金額にかかわらず年収確認書類および資金使途確認書類の徴求が必須となります。 (2) 安定継続した収入がある。※自営業者は現在の業種で確定申告実績がある方 ※派遣社員、パート等の非正規社員は安定継続した収入があると認められる場合に限り対象となります。(「年収が150万円以上」、「年収90万円以上で家族と同居」が目安となります) (3) 日本国籍を有する方または永住者もしくは特別永住者で行為能力者である方。 (4) 信用上問題がない方。 (5) 意志無能力者に該当しない方。 (6) 反社会的勢力に該当しない方。 (7) 次のいずれかの事実が判明している方は対象外とします。 ①仮差押、差押もしくは競売の申請または破産･民事再生手続開始等の申立があった方。 ②租税を滞納して督促を受けた者、または保全差押を受けた方。 ③支払を停止した方。 ④手形交換所または電子債権記録機関の取引停止処分があった方。 ⑤延滞債務のある方。 ⑥著しく信用を失墜した方。 (8) 当金庫が適当と判断した方。 (9) 当金庫の会員となれる方。 ①当金庫の営業地区内 (二本松市、本宮市、安達郡、福島市、伊達市、伊達郡、郡山市(湖南町を除く)、田村郡のうち三春町、田村市のうち船引町) に住所または居所を有する方。 ②当金庫の地区内の事業所に勤務されている方。 上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資をしていただき、会員となることができます。なお、会員となっていただかなくとも、ご融資をさせていただくことが可能な場合もありますので、詳しくは当金庫の本支店までお問い合わせください。
3．お使いみち	申込人またはその子弟･孫･被扶養親族にかかる次の資金である ① 就学する学校等への納付金(最長１年分) ② 就学にかかる付帯費用(最長１年分、100 万円以内) ③ 教育関連借入の借換資金(申込人が、自信用金庫を含む金融機関、日本政策金融公庫および信販会社等から借り入れたものに限る。ただし、基金保証付の教育カードローンおよび新教育カードローンは除く) ※①および②は、申込日時点で支払日から 3 ヵ月以内のものに限り支払済資金も可
4．ご融資金額	ご融資金額は、1，000万円以内 (1万円以上、1万円単位)
5．ご利用期間	ご融資期間は、3ヶ月以上16年以内とします。
6．ご融資利率	(1) 当金庫所定の利率を適用させていただきます。 (2) 固定金利と変動金利のいずれかを選択できます。 (3) 変動金利をご利用された場合のご融資利率 ① 基準金利 貸付利率変更の基準となる金利 (以下「基準金利」という。) は、当金庫が定めるまつしん短期プライムレートとする。

	② 貸付利率 貸付利率は、基準金利＋スプレッド利率とし、スプレッド利率は別途定める。 ③ 貸付利率の見直し ア 貸付利率の見直し 貸付利率の見直しは、毎年3月1月と9月1日現在の基準金利を基に、毎年4月1日と10月1日（休日の場合は翌営業日）（以下「基準日」という）の年2回行うものとし、前回の基準日における基準金利と現在基準日における基準金利とを比較し、その変動幅と同じ幅で貸付利率を変更する。 イ 新利率の適用開始日 a 毎月返済部分の新利率の適用開始日は、各基準日以降最初に到来する6月または12月の約定返済日の翌日とする。 b ボーナス返済部分の新利率の適用開始日は、各基準日以降最初に到来する6月または12月の毎月約定返済日の翌日とする。
7. 金利の確認方法	店頭またはホームページでご確認ください。
8. ご返済方法	(1) 毎月元金均等または元利均等返済とし、ボーナス月増額返済の併用もできます。ただし、ボーナス返済の部分の元金はご融資額の50%までとします。 (2) 元金返済据置期間は4年7ヶ月を限度として、卒業年月まで可能です。
9. 保証人･担保	(1) 保証人･担保は不要です。 (2) 一般社団法人しんきん保証基金の保証を付保していただきます。 (3) 保証料は、毎月のご返済額の融資利息に含め、お支払いただきます。 (4) 保証料率は、年0.48%です。
10. 手数料等	(1) ご融資実行時に、契約用紙代として1,100円（消費税含む）をお支払いただきます。 (2) ご融資条件を変更する場合は、手数料として5,500円（消費税含む）をお支払いいただきます。
11. その他	(1) 「変動金利型から固定金利型への変更」、「固定金利型から変動金利型への変更」はできません。 (2) 具体的なご返済額の試算、ご融資の申込みは、当金庫窓口まで。